いちはし修治 道政だより

2020年 冬 号
No.40
立憲民主 The Constitutional Democratic Party

新型コロナ対策、原子力防災対策、道の財政運用などで知事総括質問に立つ！ 決算特別委員会

二〇一九年の決算特別委員会は、第三回定例会に引き続き、十月六日に書面審査がスタートし、十一月六日の公営企業会計の審査、十一月九日からの分科会審査、そして最終日の知事総括と続きました。

私は、まず十一日の分科会で三七分、三三問の質問をしました。主な質問は次のとおりです。

①道の財政運用について

道の行財政運営方針が最終年度を迎えることより、新たな運営方針では、歳出削減一辺倒の方針にならないように指摘するとともに、コロナ禍で厳しさが予想される税収などについて質問しました。

②OSS（自動車保有手続きのワンストップサービス）の利用について

自動車購入の際、手続きと納税などが一度にインターネットで出きる制度。北海道は指定金融機関が北洋銀行一行しかないため不便なことに。ゆうちょや他の金融機関も利用できるように道の努力を求めました。

知事に質問する私と私の質問に答える鈴木知事。

③原子力発電所の安全対策と情報提供について

マンネリ化がささやかれる今日の原子力防災訓練の在り方について、実施側のメニューに住民が参加するだけの訓練ではなく、住民が「逃げる」「生きる」ための実践的な訓練に変えていくべき、と訴えました。

また、タイミング悪く？十日の報道で泊原発三〇Km圏内に設置された「空間放射線測定器」六〇基の部品が臨時のものを用いていたことが会計検査院の報告で発覚したことを取り上げました。

道は「契約内容の適切な履行の確認を徹底する。」と答弁しました。

原子力防災訓練。停電時を想定した電力車による電気供給訓練を見学（10月31日）

十二日の知事総括では、二一分の持ち時間で他の五人の質問を含め、二三問を質問しました。その主なものは次の通り。

Q. 道の財政運用について

A. 新型コロナの影響で道税収入は大幅減を予想。厳しい財政運営を予想。来年度予算編成に向けた取り組みの方向性、目標設定は十一月中にも示す。

Q. 感染症対策について（新型コロナ感染者拡大へのスピーディーな対応）

A. 札幌市、すすきの対策を強力に進める。

Q. 泊原発の安全対策と情報提供について

A. 今後の原子力防災訓練はより実践的で多くの住民に参加頂くことが大事。

Q. エネルギー政策について（原発に依存しないエネルギー政策）

A. 非常時にも電気の利用を可能とする新エネルギーの地産地消を拡大する。

Q. 電子線量計に臨時用の部品を使い、会計検査院から指摘された問題について

A. 道が求める仕様や規格に関し、明確な記載をし、検査を徹底する。

Q. 地域医療対策について（医師確保、診療科偏在の課題）

A. 本年三月に策定した「医師確保計画」に基づき医師少数区域に派遣拡充の取り組みをしてきた。

Q. 委託事業について（プロポーザル方式の在り方と道内企業の活用）

A. プロポーザル方式の調査を行い制度の見直しを行う。また道内企業の活用の具体的対応を進める。

Q. 過疎対策について（新過疎法への対応）

A. 市長会などと連携し、現行法上の過疎指定自治体に対する支援継続など、新しい過疎法の制定に向け、国等に強く求めていく。

Q. 北海道観光振興機構について（自主運営のための財政確保と組織強化）

A. 新たな会員獲得、自主財源の充実、持続可能な組織の実現に向け必要な助言をしてまいる。

Q. スマート農業の推進について（地域や農業者を取りこぼすことなく推進）

A. 担い手減少の折、スマート農業の推進は重要。農業者への情報提供、相談窓口の整備を進めてまいる。

第三回定例道議会の概要（九月八日開会～十月二日閉会）

第三回定例会は、令和二年度一般会計補正予算、「特定放射性廃棄物（核ゴミ）処分に関する決議」などを可決しました。道は定例会冒頭で新型ウイルス感染症の緊急対策第五弾を含む総額三〇五九億円の補正予算を提出しました。補正予算は、実質無利子・保証料なしの融資枠を拡大した中小企業総合振興資金貸付金や旅行商品割引「どうみん割」の第二弾など二八四八億円、またコロナ感染拡大対策として検査・医療体制整備費、道立学校の感染防止のための衛生環境の整備費などを提案しました。

代表質問でも、ＪＲや幌延問題、寿都町や神恵内村の核ゴミ最終処分地問題に加え、新型コロナの中間検証や道独自の「緊急事態宣言」による学校の休校措置などの是非にも言及した。また新型コロナの感染拡大により、休業を余儀なくされた人も十七万人と増え、その支援や対策を質したが、知事の答弁は厳しい現状の認識は薄いと言わざるを得ませんでした。

教育で、わが会派は、今学校現場が必要なものは、「一年単位の変形労働時間制」の導入ではなく、具体的な業務の削減が必要とされていると指摘したものの十分な認識は示されませんでした。

委員会の活動から　水産林務常任委員会

地問題に加え、新型コロナの中間検証や道独自の「緊急事態宣言」による学校の休校措置などの是非にも言及した。また新型コロナの感染拡大

九月七日　「日本海漁業振興基本方針と養殖業の振興について」質問しました。次は主な質問、答弁です。

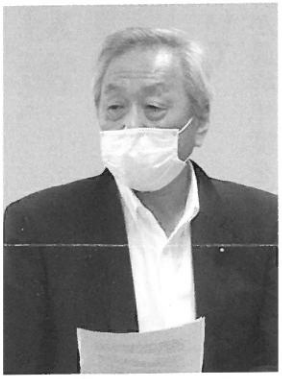

Q. 日本海域は北海道の他の海域に比して厳しい状況だがどんな状況か。

A. 日本海域の栽培漁業は、生産量、生産額とも本道平均より低い。依然として回遊性資源（ヒレもの）への依存度が高い。

Q. 振興方針による成果は？日本海は養殖業の適地か？

A. 漁業経営者の安定と若手漁業者の意欲の向上に成果。ただ日本海域は養殖に適した静穏域が少なく、他の漁業との調整が課題。

Q. 神恵内村が試験している陸上養殖についてのメリット、デメリットについて伺う。

A. エゾバフンウニでの飼育試験は承知。陸上は効率的な管理と生産が可能。だが大きな設備投資や光

採択された決議、意見書

◆特定放射性廃棄物（核ゴミ）の最終処分にかかる決議
・新型コロナウイルス感染症対策にかかる財政支援措置の充実を求める意見書
・防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書
・「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
・少人数学級の拡充を求める意見書
など計９本

熱費の負担、魚病発生のリスクがある。

Q. 陸上養殖の可能性は？

A. 冬季間の時化、静穏域の少ない海域では有効な取り組みの一つ。コスト低減の技術開発、流通対策など他県の取り組みも参考にして研究の必要がある。

八月二五～二七日　道内視察（利尻島、礼文島）

・礼文島では、八月上旬の豪雨による土砂崩れ個所を視察

・利尻島では、漁協の組合長さんや地域の住民の皆さんと漁業振興で意見交換をさせて頂きました。

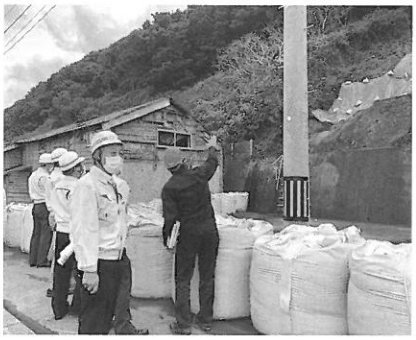

十月二九日　随時調査　緑川木材（愛別町）、道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ：旭川市）

四月に開校した二年制の林業者養成学校。定数四〇人、初年度は三五人でスタート。女性も三人、四国香川県など道外勢も多い。明年度は定数を超えそう。

機械を操作していところ

議会の不思議シリーズ㊴　議員はどこへ消えた？

新しい本会議場には左右にデジタル表示板がある。刻々と減っていく質問者の持ち時間が表示されるとともに、出席議員数を表示するが、総数の一〇〇を示すことはめったにない。本会議中でも八〇～八五がせいぜいだ。少ないときは七〇ギリギリのことも。おそらく傍聴された方も「なぜ？」と思われたことがあるかもしれませんが。中にはトイレへ立つ人、打ち合わせで席を空ける人もいるが、多くは、自分の質問の理事者側との意見交換が終わらず、本会議そっちのけで没頭している人もいる。その光景は道民にはどう見えるか？本会議の軽視に見えはしないか。質問の意見交換は本会議開会中にはしない！との共通の意識化が必要だ。不思議なのは出席者の少なさだけではない。出席者の中でも「居眠り」どころか「熟睡」の方も多数見られる。居眠り数もデジタルで表したらどうだろうか。

食と観光特別委員会

新型コロナ拡大による本道経済への大きな打撃に抗するため、「どうみん割」を実施中。委員会では第二弾について質疑が集中しました。

第一弾が一泊六千円以上でなければ適応できなかった制度、第二弾は三千円以上も対象とすることにしました。同時に「離島割」を第二弾に先行して実施することとなりました。

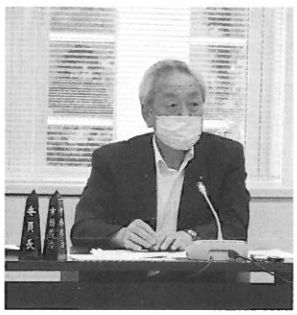

依然マスク姿で委員長を務める私（10月7日）

国費予算等への要望・提言

十一月十八日

次年度予算編成期にあわせ、会派として予算要望。提言の行動を行いました。

コロナ禍の中でしたが、逢坂衆議、本多衆議、徳永参議にも同行頂きました。その主なものは次の通りです。

①新型コロナウイルス感染症対策について

・総務省には～新型コロナ感染症の影響による地方税の減収が懸念されることから、「地方交付税の増額など確実な財政措置」を求める。

・厚生労働省～医療崩壊阻止のための財政措置、PCR検査など国の支援、雇用者人件費にかかる「雇用調整助成金」の特例措置の継続、北海道の急激な感染拡大について国の専門家による調査などを要請する。

・内閣府、国交省～「GO　TO　キャンペーン」の推進にあたっては利用者、事業者に感染症対策の徹底を求める。

・経産省～「GO　TO　キャンペーン」の推進にあたっては利用者、事業者に感染症対策の徹底を求めるとともに、中小企業支援のための実質無利子無担保融資の期間延長や必要な経費の支援を求める。

②高レベル放射性廃棄物最終処分場について

・経産省、NUMO～寿都町と神恵内村が応募を決めた最終処分場誘

逢坂、本多衆議、徳永参議とともに観光庁地域振興部長に要請

致の　問題は、北海道は都道府県で唯一「核ゴミに関する条例」を制定し、「核のゴミを受け入れない」ことが方針。この「核ゴミ問題」は地域の、いや、北海道の一次産業や環境、観光など広範囲に影響が及ぶもので北海道全体の問題だ。国はＨ二七年の閣議決定に基づいた対応をすること。

③持続的な鉄道網の維持・確保について

・国交省～ＪＲ北海道の自立に実効ある支援を。青函トンネルの国家的意義を踏まえ、維持管理コストの在り方を見直すべきだ。新幹線高速化の早期実現と新千歳空港のアクセスの抜本的改善で空港民営化の効果拡大をはかること。

「高レベル核廃棄物最終処分場」の応募に思う！

寿都町で、「核ゴミ最終処分地」応募の翌日、小岩道議と街宣（10月9日）

寿都町で街宣。小岩道議に、渕上綾子道議も加わり３人で。（11月2日）

高レベル核廃棄物の最終処分地に寿都町と神恵内村が応募し、十一月十八日から文献調査が始まりました。この事案が話題になって、一月ないしは二月のうちに、「応募」が決まり、応募してから一月余りで調査が始まるという手早さには驚きを隠せません。

その間、推進する側のＮＵＭＯの説明会は住民対象に行われたものの、慎重であるべきと考える側の勉強会は進みませんでした。でも住民は、最終処分地とはどういうことなのか、危険性はないのか、十万年の安全保障は確かか、本当に最終処分地として「適地」なのか？住民が住む地域の、海はどうなる？畑や自然はどうなる？自分たちの住む地域はどう変わる？何よりも、核廃棄物が搬入される三〇年後、町や村を背負う今の子どもたちに自信をもって良いふるさとになる！と言えるのか、「手を挙げる前に」考えることは沢山あったはず。このことによって、今に生きる人が利益の供与にあずかり、将来を担う子供たちが負債を背負う、それもほぼ永遠に！これは今生きる人の果たすべき責任か？私は今回の次年度予算の要望で経産相とＮＵＭＯには、「民主主義とはこういうことなのか？」と訴えてきました。このことは、一つの町や村が決めることではありません。周辺町村への配慮はもとより、北海道全体として考えるべきだと思います。二〇〇〇年に「核廃棄物は持ち込まない」との条例を制定した北海道であるからこそ。

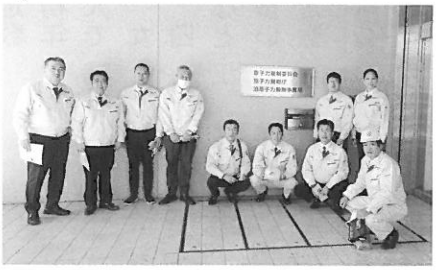
泊原発視察。一期生の要請で泊原発と共和町のオフサイトセンターを視察。一期生のほとんどが泊原発を視察、見学したことがないという。オフサイトセンターで（10月27日）

「核のゴミ最終処分地」問題について岩内町で街宣活動（9月19日）

地域の活動から

コロナ禍のグランヒラフなどスキー場の安全祈願祭。厳しいシーズン始まる。

共和町町制施行50周年記念式典

主な役職

各種委員会	水産林務常任委員会
	食と観光対策特別委員会委員長
議員連盟	林業活性化議員連盟副会長
	北海道教育議員連盟事務局長
党役員	立憲民主党第４選挙区代表代行
会派役員	民主道民連合筆頭副会長

立憲民主党４区総支部代表代行
北海道議会議員　市橋修治事務所
お気軽に訪問下さい
〒044-8691 虻田郡倶知安町北１条東１丁目
TEL.0136-21-3008 FAX.0136-21-3009
自宅 〒046-0003 余市町黒川町9丁目70番地15
TEL.0135-23-8130
Website http://ichihashishuji.web.fc2.com/
E-mail　ichihashi1949@tulip.ocn.ne.jp